

平成26年度第11回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成26年11月12日(水)
午後1時30分～3時30分

開催場所 小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 17名
- (2) 事務局 協働推進課：江口課長、伊藤課長補佐、堀田係長、葛谷
- (3) 傍聴者 1名

3 会議資料

会議次第

平成27年度陶小学校区地域協議会事業計画（案）

地域助け合い交付金ガイドブック

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 陶小学校区地域協議会の平成27年度事業計画（案）について
- 3 地域協議会の進捗状況等について
- 4 事務連絡

【司 会】

それでは、ただいまから第11回地域協議会市民会議を開催いたします。

会に先立ちまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いいたします。

恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

お手元の次第裏面をごらんいただき、私が先導させていただきますので、後に続いて御唱和をお願いいたします。

[市民憲章唱和]

【司 会】

ありがとうございました。御着席ください。

本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりであります、会議の前に皆様に2点御報告がございます。

まず1点目ですが、現在、この市民会議は公開の会議となっておりますが、会議録をホームページへ掲載する際には、発言者のお名前を伏せさせていただいております。しかし、全庁的に公開の会議であれば、発言者の名前も公開とする旨の通知がございましたことから、今回より発言者のお名前も公開とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

次に、2点目です。

本日の会議では、陶小学校区地域協議会の平成27年度事業計画案について御審議をいただきますが、落合委員につきましては、この陶小学校区の地域協議会の事務局長をお務めですので、審議の際には席を一旦離れていただき、御審議いただきたいと思いますので、御承知おきください。

それでは、稲垣会長から御挨拶をいただきます。お願いします。

【稲垣会長】

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中を、第11回の地域協議会市民会議に大勢出席していただきまして、まことにありがとうございます。本日は、残念ながら3名の方が欠席ということになっております。

さて、7月16日にこの市民会議の皆さんで、知多市の南粕谷コミュニティへ視察に行っていました。いろいろ勉強をさせていただきましたが、あれからもう4カ月が過ぎ、何となく久しぶりのような気がいたしまして、

また皆さんが元気で本日お見えになったということは非常に喜ばしいことであると、こんなふうに考えております。

さて、地域協議会の状況につきまして、後ほど事務局のほうから説明があると思いますけれども、先般、篠岡小学校区で準備委員会が立ち上がりまして、設立に向けた具体的な準備を進められておると聞いております。また、味岡小学校区でも検討を始めているというようなことで、少しずつ各地域で前に進んでいるということを事務局のほうから伺っております。

ただ、私、個人的に考えますと、今年度当初に最低5地区ぐらいの設立をお願いしておりましたので、目標にはまだまだ、ほど遠いと思っておるわけでございますので、委員の皆様方におかれましては、地域にお帰りになって、ひとついい知恵を出していただいて、地域ごとに盛り上がるようお願いしたいと思います。特に区長さんを後押ししていただいて、ぜひ5地区でも10地区でも動いていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さて、本日は、今年度からスタートを切った陶小学校区の来年の事業計画（案）が主な議題となっておりますので、皆さん方の積極的な御発言をお願いし、忌憚のない御意見を出していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【司 会】

ありがとうございました。

それでは、会の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、稲垣会長、よろしくお願ひいたします。

【稲垣会長】

それでは、早速ですけれども、会議を進めたいと思います。

次第の2. 陶小学校区地域協議会の平成27年度事業計画（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

[事務局から資料に基づき、説明]

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。

初めに、地域助け合い交付金ガイドブックの説明がありました。それと陶小学校区の地域協議会の事業計画ということでございまして、まず初め

は地域助け合い交付金について、皆さんの御意見をいただきたいというふうに思います。

【井戸田委員】

15ページのQ & AのQの6番目ですけれども、市内にはスポーツ振興会が小学校区単位でありますよね。ですから、この地域づくり事業に位置づけた場合と書いてあるんですけど、これはどういう関係になりますか。要は、今やっているスポーツ振興会の運動会を地域づくり事業に位置づけたら、それは協賛みたいにするんですか、それとも地域協議会の事業にするんですか。両者の関係をお聞きしたいと思います。

【事務局】

もともとスポーツ振興会で、小学校の運動会をやっている地域は多分たくさんあると思うんですけど、これには既存のスポーツ振興会の補助金があります。

このQの6に書いてあるのは、交付金の二重取りはできないという意味であり、スポーツ振興会の場合だと、既存のスポーツ振興会の補助金か地域協議会の地域助け合い交付金のどちらかを選んでいただく形になります。

【井戸田委員】

スポーツ振興会の運動会を地域づくり事業に位置づけるというのはどういう意味ですか。

【事務局】

スポーツ振興会の主催として行ってきた運動会をこれからは、地域協議会の主催、地域づくり事業という位置づけでこの地域はやっていきたいと思いますということになった場合の考え方です。

【井戸田委員】

先ほどの陶地区の事業計画で花火大会とありましたが、この花火大会は、今まで行っているものに協賛すると書いてあります。これは、予算はなしで、東部花火の会というところがやられていて、それで協賛して名前を貸すみたいな形になるんですか。その位置づけがよく分かりません。

【落合委員】

東部花火の会に対する協賛ですけれども、これはもともと陶小学校のおやじの会のメンバーが陶小学校で5年ぐらい行ってきたものです。

ただ、おやじの会もだんだんメンバーがかわりますので、自分たちで東部花火の会というものをつくって花火を打つということになり、去年は区

のほうからも一部協賛金を払いまして、みんなに見てもらいました。

そして、今年は地域協議会ができましたので、各区から協賛金を集めて、東部花火の会へ出しました。東部花火の会自身も自分たちで協賛金を集めて、結果的に相当いい花火を打っていただくことができました。

そういう形の事業ですので、地域協議会としては、ここにメニューとして上げるだけで、事業費ですとかそういうものは全て各区で寄せたものでやるということでありまして。

【井戸田委員】

ありがとうございます。

あと、スポーツ振興会と絡めてすごく疑問に思うのが、広域防災訓練についてです。自主防災会長を集められた中で、この間消防のほうから話があって、これからは区単位じゃなくて小学校区単位で、そういう訓練をなささいというお話だったんですよね。そうすると地域協議会として広域防災訓練をやるなら、組織として何かバッティングしてしまうような気がします。

今年から消防が進められている小学校区単位で行う防災訓練には、それはそれでまた別途補助金が出るみたいなんですけれども、一方は地域協議会で補助金が出るということで、何か同じようなことを別の組織がやっているみたいで、もう少し市で交通整理をしていただきたいと思います。

【事務局】

自主防災会に関しては、消防と去年から協議をしまして、市として、全市的にいろんな単位でいろんなものをばらばらやっていくというのは地域住民が分かりづらいので、これからなるべく小学校区単位でいろんなものをまとめていけるものがあればまとめていこうということで、消防もこれまでの補助金を少し変えまして、自主防災会につきましても、なるべく学区の単位でやっていこうということになりました。

実は、自主防災会も区の単位でそれぞれにございますけど、聞いていますと、やっぱり地域によってはそれなりにやられているところもあるようなんですけど、ちょっと形骸化してきているような地域が大分ふえてきたというお話がありまして、せっかくやるのであれば、やっぱりみんなと一緒に充実した防災訓練ができるといいということから、地域協議会を見据えて、小学校区単位でやっていただけるような方向に向かうような補助金に変更したということです。

消防が具体的にどういった説明をしたか分かりませんが、例えばこの陶の場合でいきますと、消防が用意した補助金というのは、小学校区単位で防災訓練をするときにかかる必要な経費に充てることもいいですし、また、それと別のお金で防災訓練をみんなで固まってやっていただけるのであれば、消防が用意した補助金というのは、そのお金で備蓄品を買うこともできますよというメニューになっています。

陶に置きかえて具体的にお話ししますと、陶小学校区の場合、今年度2月に地域協議会のお金で防災訓練を実施します。ですので、その後、消防の新しい補助金を使って、今度は、陶のほうでは備蓄品を購入することができるということになっています。

ですので、交通整理という部分では、逆に消防とも事前に協議して、補助制度を見直しているという状況です。

【増田委員】

ガイドブックの5ページ、交付金の種類等とあるんですけど、非常に活発に活動がされたとして、総額は大体いくらぐらいになるんですか。

【事務局】

交付金のガイドブックの5ページの金額で、要はこれが16地区設立されて、目いっぱい皆さんがこのお金を使って活動したときの金額ということですね。

【増田委員】

各地区当たり、例えば、単純に平均すると幾らぐらいになるかということですね。

【事務局】

仮に市内全域で、全ての協議会が上限いっぱいまでの活動をした場合の合計金額は約1億円になっています。

その中でも、事業費につきましては人口割という積算の考え方が入っていますので、大きい地区と小さい地区で額が変わるんですけど、一番大きなところの額でいきますと、味岡小学校区の約760万円で、逆に一番小さいところといいますと、陶小学校区の約458万8,000円です。

ただ、これは事務員の人件費とか、そういうのも全部入った数字です。

【増田委員】

それともう1つ、実は私、三ツ渚小学校区ですけども、もう30年以上前から『三ツ渚学区コミュニティ推進協議会』というものがあるんです。

まさに陶小学校区のような事業を何十年もやっているんですが、たまたま去年か一昨年の議案書の決算報告を見ると、年間で200万ぐらいの予算規模なんです。それで多分、今やっていることを市のひな形に沿ってやっていると、多分倍ぐらいの交付金が出るんじゃないかなと思います。

結局、小学校区のコミュニティでやっている事業、それ以外に地域協議会ができたからやれというわけではなくて、ひとつに集約していくわけですよ。そうすると、それに対して交付金がいただけることになって、費用負担の面からいっても、非常にありがたいなと思いました。

【稲垣会長】

ありがとうございました。ほかに何かありませんか。なければ、交付金のガイドブックの関係はよろしいですね。

では、次に陶小学校区の来年の事業計画に関して、何か御質問などがありましたら、お願いいたします。

【伊東委員】

子ども会のことについて詳しくお聞きしたいんですけど、子ども会は子ども部会へ移行したというような話を聞いているんですけど、現状の活動と、市子連をこの先どうされるのかという話もそろそろお聞きしたいのと、それからもう1つは、神社の秋祭りのことですが、多分今年も行われたと思うんですけど、どういう形だったのかというのを伺いできればと思います。

【落合委員】

陶地区の子ども会についてであります。まず下末区自体には、もともと子ども会がなくて、3あい事業を通じて、子どもさんも相当いろいろな事業に参加してみえるというような状況でした。

上末区と高根区は、子ども会があったんですけども、たまたま人も減ってきたし、いろんなことがあって子ども会自体を解散するというような話が出ておりました。そういう時期に地域協議会の話が出て発足するのが似たような時期になりましたので、子ども会というのを完全に無くしてしまうと再び立ち上げることは難しいということで、地域の子供達を地域全体で見守る体制づくりを目指して、『陶っ子クラブ』という構想を立ち上げてやっていこうという方針で進めました。ただ関係者といろいろ協議する中で、当初の構想から変更した形にはなりましたが、いずれにしても陶地区では、おやじの会を中心として、地域協議会がバックアップしてい

くということで、子どもが参加する事業を存続させようということで頑張っておりますので、ご理解いただけるとありがたいと思います。

【伊東委員】

もうちょっと具体的に突っ込んで話しますね。

神社の秋祭りって多分どこの地区もやられていると思うんですけど、区が主催をされていて、大体区でやられると子どもの練り歩きがあると思うんですよ。多分、その部分を子ども会がほとんど担当されていると思います。僕が聞いているのは、今年度、陶地区では子どもの練り歩きはなくなっただとお聞きしています。

神社の秋祭りって多分もう何十年どころじゃない、もっと続いている文化行事だと思うんですけど、この先それでいいのかなということを感じました。私自身の判断ということでもないんですけど、皆さんどうなのかなということをお伺いしたいと思います。

【落合委員】

秋祭りにつきまして、上末の場合ですと、子どもの獅子は、常会長はじめお宮の役員や親御さんが子どもを連れて地域を回るという毎年のやり方は、今年も変わっておりません。また、出店などは区の役員とお宮の方が屋台をやっておりますし、太鼓は子どもさんも参加してもらっていて、秋祭り自体は全然変わっていません。下末も同じだと思います。

高根につきましては、今までは金魚すくいだったり、いろんなことを子ども会に委託したような形になっていたんですけども、今年からは区でやるというような形に変わったように聞いておりますので、秋祭りで子どもさんが地域を回ったり獅子をやったりすることは変わっていないと思います。

【稲垣会長】

ほかに何かありますか。

【宗像委員】

花火大会の件ですが、開催場所が陶運動場になっていますが、陶運動場というのは小学校の運動場のことですか、サッカー場のほうですか。

【落合委員】

大きいほうのグラウンドです。これは、もともとおやじの会がやっていたうちに、花火の規模がだんだん大きくなりまして、高さだとか火薬の量とか、いろんなことで、正式に県の許可をとらなければいけないようなレ

ベルになってきた経緯があります。

【宗像委員】

同じ市の管轄である村中スポーツ広場のほうは花火禁止だと思いますが、その辺りはどうですか。

また、勤労センターが拠点となっていますが、他の校区で設立された場合には、どこを拠点として活動していったらいいのか。そこら辺を事務局で、ある程度の下ごしらえをやらないことにはできないと思いますが、どうですか。

【事務局】

まず、花火の件についてですが、後ほど正式なルールは確認させていただくとして、とりあえず花火を公園等でやっていいのか悪いのかというルールについて、市で統一的なルールはありません。区ごとに使い方が決められている状況です。ほかにも犬の散歩やボール遊びも同じで、各々にルールがあります。

更に、陶地区でやってみえる花火というのは、一般的にお店で売っているような花火ではなくて、花火師が打ち上げるようなレベルの花火で、これは打ち上げようとする県と消防の許可が要りまして、半径何百メートル以内に建物があってはいけないというような条件がついています。

陶のグラウンドは、たまたま周りに住宅・建物が少ない状況で、許可が下りているんだろうと推測されます。

単純にこっちのグラウンドはよくてこっちのグラウンドはいけないとか、そういうレベルの花火ではありませんので、ご了承いただきたいと思います。

【宗像委員】

拠点については、どの程度まで考えられていますか。

【事務局】

以前にも市民会議の中でいろいろと御意見をいただきました。小学校区単位でネットワークをつくっていこうという趣旨ですので、理想的には小学校ですとか、その近くにある会館や既存の公共施設なんかが候補には上がるかなというふうには考えておりますが、具体的な拠点の方針は決まっておられません。設立に向けての話し合いの中で、固めていきたいと考えております。

【秦野委員】

少し話が変わりますが、初めての取組みということで、やっぱりやられるに当たっては区の事業と協議会の事業と、いろんな事業が交錯していると思うんです。その中で実際にやられて、例えば参加者が思ったより少なかったとか、思った以上に参加者があったとか、逆に役員さんのほうが、区の事業も協議会の事業もということで、かなり大変だったとか、そういったことについて、どんな感じだったのかなというのをちょっと教えていただきたいです。

もう1つは、恐らく継続の事業もあるし、新規の事業もあると思うんですけれども、特に継続される場合は、去年の反省も踏まえてこういうところを変えたとかがあれば教えていただきたい。多分こういった計画は、どうしても税金を使って審議をするということになると、やっぱり改善点とか反省点とか、そういうところを踏まえてこういうふうに計画をしたというような形で審議をいただくのが一番いいのかなと思っていますけど、もしそういう点があれば教えていただきたいと思います。

【落合委員】

協議会の事業ですけれども、今年につきましては、夏祭りと課題解決アンケート、それから防災訓練の3つがメインの事業です。

夏祭りにつきましては、陶の下末、上末、高根3区合同でもう5年ほどやっております、各区でお金を出し合ってやっていたのが、たまたま地域協議会の補助金が使えるという形で、逆に経費面でいくと相当助かっているなというところです。

防災訓練も4回、今度やると5回目になると思いますけれども、そういう形でベースになる事業を合同でやっておりますので、問題とかトラブルは起きずに来ています。

これからアンケートを集計・分析して、課題を見つけて、ビジョンをつくって、それからまた、課題解決をするためにはどうするかと、そちらのほうへ多分移行していかなきゃいかんだろうとは思いますが、そうした場合には、やっぱり日ごろからすぐ集まるとか、手伝えるグループをつくりたいなというふうに思っております。

できるだけ区のOBなり、地域のいろんなことをやってみえたOBで手伝える人を少しでも増やしていきたいと思います。

【稲山委員】

今まで、それぞれの区単位で盆踊りをやってみえる区はあったんですか。

【落合委員】

なかったです。盆踊りは途絶えていましたので、やるとすれば、恐らく合同でやればある程度人数も集まるし、いい場所はないかなということで勤労センターでやり始めました。

【稲山委員】

そうですか。どこの地区でもそうでしょうか、区ごとにやっているところがたくさんありますよね。別に合同開催を否定するわけじゃないんですが、区単位でやって参加者が400人、500人あったものを、仮に小学校区単位でやっても、参加者の合計は、500人か600人くらいにしかないだろうと思います。これはキャパシティの問題もあるから、何千人も来ても当然そんな会場は確保できないだろうと思うから、結局こういう大きなことを一つにまとめたことによって、参加する人たちが、その場は大きいかもしれませんが、個々に割ってみるとそれぞれの区では行く人が少なくなっちゃうのかなという感じがします。

防災訓練についても、区単位でやって50人か60人集まっても、例えば地域全体で5区ぐらい集まってやってもやっぱり100人か150人が限界だろうし、結果的には個々の区で割り返すと少ない人しか来ていないことにつながっていつてしまうというように、何か目的が少し違ってきちゃうのかなと思います。

だから、全体でやる行事は全体でやるし、やっぱり同じものをまた戻って区の中でもやらなきゃいかんのかなと、こんなようなこともいろんな話を聞いておりながらちょっと思いました。

別に地域協議会をやっていくことを否定するつもりは全くありませんけど、そういうことも含めた中で検討して進めていくことかなと思います。

【森委員】

一般的に各事業の予算の中で少しお話ししたいんですけども、3ページの地域ビジョン策定事業で申し上げますと、一番下のところの使用料及び賃借料のところ、勤労センターの使用料、バスの借上げ料とあります。

もちろん必要なものだと思うんですけど、勤労センターだとかこういった公共事業、公共的な団体ですと無料とか、そういう制度はないんですか。それから、バスについても市のバスを使わせてもらえば済むんじゃないの

かなという気もします。全体事業は46万円ということで組まれているんですけども、例えば細かいことを言いますと、お茶代100円で見積もられているんですけども、実際には100円もかからないですよ。安いのを買えば80円とか40円で買えるんですけど、そういったときは、決算をした段階で精算をして、例えば46万円が30万円で終われば、あとの16万円は事業が終わった段階で精算をすると、そういうふうな解釈でよろしいですか。

【事務局】

まず、会議室のお話です。勤労センターに限らず、市では、減免と優先予約というのがセットで考えられていまして、基本的には市が主催する行事を優先的に皆さんより早く予約をさせていただきまして、なおかつ市主催ということですので、会場使用料を減額という方針になっています。

現実的には主催が市ではなくても公共的なものはいろいろありますが、これを全部やり出しますと優先予約だらけになってしまいますので、現行のルール以外の減免とか優先予約ということは、今のところ考えておらず、会場の使用に関しましては有料で、この助け合い交付金の中で予算を計上していただいて、そこから使っていただきたいということです。

また、バスにつきましても、やはり市主催の行事についての利用というルールになっておりますので、交付金の範囲内で、予算計上していただくということで考えています。

最後に、交付金の精算については、おっしゃるとおりで、余剰金が発生した場合には全て市に返還していただくということになります。

【稲垣会長】

ほかに何かありますか。

【林委員】

今もちょっと話に出たんだけど、余ったときは返すんだけど、足りるときはどうするのか。仮に事業が雨で流れて、もう一遍やり直さなければいけないとか、いろんなことが想定されると思いますけど、確認しておきたいのでお願いします。

【事務局】

交付金ガイドブックの15ページに、雨で中止になった場合どうするんだということが書いてありますが、中止なら中止という判断をいただいて、そのままお返しいただければいいですし、実は、ある程度準備までして半分ぐらいお金を使ってしまった場合には、それまでに使った分の返還まで

は求めず、使わなかった分をお返しいただくということになります。

なお、この交付金の事業費を大きいと見られる方もおみえだと思えますし、小さいと見られる方もおみえかと思えます。これを先ほどのように、足りなかったらどうするんだということを考えたときに、A事業、B事業、C事業とって考えて積み上げていくんですけど、みんな少しずつ膨らませてしまうとすぐに上限になって、3つしかできないようなことにもなるだろうというふうに思っています。

例えば、事業費の中でのA事業は10万円余りました、B事業では若干、不足が生じたという場合に、A事業からB事業に持っていく、そういった事業間の流用について、ある程度融通をきかせる必要はあると考えています。

【増田委員】

先ほどから、おやじの会がたびたび出てきたんですが、陶の地域協議会の具体的な組織構成についてお伺いしたい。また、全部でいくつの区があるのか、少し教えてください。

【落合委員】

陶の地域協議会の組織図ですけれども、会長が一人おみえになります。次に、副会長は小学校の教育後援会長の方がやられています。そして、事務局長は私がやらせていただいています。それから、部会の部会長として、下末と高根の区長が入っています。その他の役員で、設立準備委員からのメンバーは去年の各区の役員が多く、そこら辺が入って、あとは、おやじの会や消防団、PTA、民生委員や保健連絡員ですとか、そういう人に部会に入らせていただいているという形で、総勢48名の組織です。

【増田委員】

組織をつくるときに、特に大きな問題はなかったですか。

【落合委員】

最初からあまり細かく、いくつか部会をつくっても、実はあまりやることがないということでもいけないので、ただ単純に『交流部会』と『福祉・防災部会』の2つの部会がつくってあります。

【増田委員】

役員の手がないという話も聞くんですが、その辺りはどうですか。

【落合委員】

役員のなり手不足については、なかなか難しい問題ですが、OBの人で

続けていただける人にできるだけ続けてもらおうとか、いろいろ考えながら、担い手を確保していきたいと思います。

【稲垣会長】

ありがとうございました。

いろいろな御意見も出ておりますけど、最後に、同じ陶地区の水野委員にまとめをお願いしたいと思いますので、水野委員、お願いします。

【水野(康)委員】

今、事務局長でもある落合委員がいろいろお話しされたとおりでですが、陶地区は、ほかの校区の方と比べると、規模が小さく、まとまりがあると言えます。従来からの私たちの親、私たちの世代、子供、孫、ずっと何らかの形につながりがあります。それから、落合事務局長を中心に一生懸命やっていたいたんですが、OBを盛んに活用して、同時に、おやじの会や老人会、民生委員、保健連絡員などの充て職の部分も融合しながらやってみて、そういう組織はなくならないんです。組織がなくならないということは、人材が豊富とは言わないけれど、頭数はそろうということになります。

それから、行事そのものが既にやっておりました行事ですから、比較的抵抗なくできたと思います。ひとつ言えることは、やはり先頭に立つ区長さんなどのやる気いかんによって大分左右されるということをお願いしたいと思います。

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。

それでは、次に移っていきたいと思います。

次第の3. 地域協議会の進捗状況等についてということで、事務局の御説明を求めます。

[事務局から資料に基づき、説明]

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から進捗状況の報告がありましたが、地域協議会に関する御意見や御質問があれば、何でも結構ですから、お願いいたします。

【水野(和)委員】

自主防災会の支援のところを、もう一度御説明いただきたい。

【事務局】

今年度から消防で新たに『自主防災活動支援補助金』というものを創設しました。これは、先ほど申し上げたとおり、小学校区という規模で、より実践的な訓練、例えば避難所開設した際の運営等について取り組みをしていただきたいという趣旨であります。

平成30年度末までには全小学校区で開催できるようにということで、少し経過措置を設けながらの運用になりますが、そういった趣旨で進めているという状況です。

【水野(和)委員】

それでは、改めて質問させていただきますが、自主防災もそうなのですが、各地区で福祉にかかわるようなボランティアの方たちを協議会のメンバーの中に入れて運営をしていくと、よりスムーズに進めていけるのではないかと思います。

やはりボランティアの方の手をかりるということはすごく大事なことで、これから進めていく篠岡小学校区だとか、味岡小学校区ですか、そういう中にボランティアの人たちが入っていらっしゃるんじゃないかと思いますが、その辺のところも少しお伺いしたいと思います。

【事務局】

おっしゃるように、介護保険などの高齢の方の生活支援というのは、かなり人手不足というのも予想されますし、やっぱり地域の力を結集していかなければいけないという認識をしています。

やはり区長さん初め民生児童委員さんですとか、保健連絡員さんですとか、そういった福祉分野を担ってみえる方々、加えて、福祉事業所等との連携も検討しながら、進めていかなければいけないと考えておりますので、その辺は積極的に声かけをさせていただきたいと思います。

【林委員】

防災のほうで、また新たな助成金をというような話が出ているんですけど、これは先ほどから言われているように、二重みたいな形になってしまうのではないかと懸念されます。地域協議会が立ち上がったときに、既存の権利として考えられてしまうと、権利がとられちゃうとか、助成金をとられちゃうかというような形になって、なかなか難しいように思います。

そこで市にお願いしたいのは、市から地域に出されている様々な補助金等を何年後には一切なくしますよ、だから早く地域協議会を立ち上げてください、その中において補助金を分配しますというような形で進めていくことを検討してほしい。

ある程度追い詰めたような形にしないと、何も慌ててつくることない、何なら慌ててつくらなくても、補助金は今までどおりもらえるんだから、つくる必要ないよ、というような状況になってしまうかもしれない。

現実に困っていないところに、将来を見据えて、つくれつくれと言うわけだから、補助金を何年後には打ち切りますよ、だからぜひつくってくださいね、という方法が良いのではないかと思うので、そういうことを少し考えてほしいと思います。

それからもう1つ、16小学校区があるというけれども、私ははっきり言って16小学校全部を知らない。昔の小学校区ならわかるけど、今は自分の地域の近くしかわからない。小さな図面で結構ですので、こことここが何々小学校区ですよというような区割りの図面が欲しい。そういう情報も出しながら、皆で進めていくべきだと思います。

それから、私は南小学校区で、この中には、常普請区という区がありますが、ここは、行政区としては北里地区と一緒にのおつき合いをしてみえる。小学校区でいくなら、この問題を検討していかなければならない。

それからもう1つ、北外山区というところがありますが、北外山は米野小学校と南小学校に分かれているという形になっている。ここら辺のところを今後どうしていくかということをししないと、なかなか進んでいかないと思います。

それで、最後に、区長さん方、特にうちの南部地区の区長さんにお尋ねしますが、区長さんたちの集まりの中で、今年度そういうことについて話し合いをしているとか、いないとかいうことをちょっと伺いたいのでお願いします。

【稲垣会長】

区長さん、よろしいですか。

【栗本委員】

私のところは南部地区ではなくて味岡地区ですけど、区は29あって、小学校は本庄、味岡、一色の3つに分かれておるんです。前にもお話させていただきましたが、区と学区との境界の不一致の問題が深刻で、何度か味

岡地区の区長会で議論していますが、なかなかまとまりません。

【田村委員】

先ほど林委員のほうから御指名を受けましたので、お話をさせていただきます。林委員がおっしゃいましたように、やはり小学校区が地区によって2つの学校にまたがっている状況は、大変大きな問題だと思います。やはり先ほどからお話があるように、各区長さんの足並みがそろわないと、なかなか問題ばかりが前面に出て、なかなかそこを乗り越えられないので、まずは区長さんたちの足並みをそろえることが第一じゃないかなというふうに私は感じています。

そこから何か一つずつ、その地区でやれること、できることを見つけて一つずつやっていくのがいいと思います。また、そこで少し市からの支援をいただきながらやっていけば、何らか事は進んでいくんじゃないかなというふうに思っております。

【林委員】

役所のほうがどういうふうに取り組んでおられるかわからんけど、仮に南小学校区で集まる場合は、区が5つあるから5人の区長が集まるんだけど、その常普請区の区長さんは入ってこれない。そういうふうで話し合う機会もないわけなんです。全く話し合う機会もないので、学校を基本として割り振るのであれば、常普請区の区長も入れて話し合わなければいけないだろうと思う。そのところを市役所のほうが、その話を棚上げにして、小学校区単位で集まってやってくださいよと進めていくのか、または、進めていかないのかというところを決めてもらわないと進めていけないと思う。ぜひ市役所のほうで、この問題については考えてほしい。決めてもらわなければ進んでいかないと思います。

【井戸田委員】

私は今年区長になったばかりで、地域協議会という言葉自体、4月に初めて知りました。

今、うちの小牧原小学校区では、人口が結構増えているんですね。地域の特性があると思うんですけど、うちの地域なんかは区画整理が数年前にあって、すごい勢いで住宅やアパートができています。うちの区は今年に入って、20世帯ぐらい増えました。老人会はなくなってしまいましたが、子ども会も100人ぐらいいて非常に多く、大変忙しい状況になってきています。

また、小牧原という地区は、10年ぐらい前に約4,500世帯ぐらいあったのを、むしろ大き過ぎるということで、分解した経緯があるんです。小牧原小学校自体も、確か30年ぐらい前できた新しい小学校です。そういうところにつくれと言ったって、必要性に迫られていないので、無理やりつくれば、例えば区長が集まってやればいいかもわかりませんが、かえって忙しくなっちゃうんですね。今また、要するに自分の区に上乘せしてこういう活動をやれというイメージになりますから、非常に忙しくなるんですね。だから、なかなかやろうという動きが出しにくいんです。

ただし、今ちょっとお話があったみたいに、もっと長期的に見ると、介護保険の改正ですか、この間も小牧地区の区長会をやったときに、市の介護関係の部署のほうから、地域福祉活動ですか、多分やってみるところは多いと思うんですけど、会館を使ったサロン活動とか、健康体操とか、そういう地域福祉活動をやりなさいというお話があったんですけども、そういうのも地域でやっていかなければいけないという認識はあります。

私は区長を今年で終わりますけど、こういう知識もふえましたので、何か将来的には貢献できるかと思います。

【宗像委員】

小牧原小学校区の場合、いろいろと問題点を抱えている中で、事務局として、関係区長さんを集めて、どういうふうに進めて、立ち上げていったほうがいいのかという説明をしていただきたい。

スポーツ振興会の立場からすると、陶小学校区さんで立ち上げられ、この内容を見る限り、交付金も出るし、非常にありがたい制度だと思います。

スポ振では、例えば村中グラウンドの除草作業をして4万5,000円の補助金とか、体育協会から昨年までは11万円もらっていましたが、今年から6万円に下がってきましたし、いろんな助成金が減ってきて、資金的に大変厳しい状況です。

また、スポ振主催で、200名ぐらいの参加地域住民の方を集め、新春ジョギング大会を1月に実施しますけれども、お茶出して、お菓子を出して、豚汁を200名分つくるということになれば、例えば役員の方がプール当番をやった見返りの費用でそれを補っていくというようになります。

ですから、スポ振の現状からすると、メリットがとても大きいと感じます。

だから以前からお願いしているように、事務局が例えば区の区長さんを

集めて、どういうふうに持っていくかによって立ち上がりが変わってくると思うので、事務局のほうでもっと力を入れて進めてほしいということをお願いしたいと思います。

【稲垣会長】

今の御意見につきまして、事務局、何かありますか。

【事務局】

いろいろ御意見や御指摘ありがとうございます。

我々も、確かに単年でリセットしてしまうことは避けていきたいというのはあります。ただ、区の御理解、御協力がないとできませんので、区長さん方にお話をさせていただいた後は、やはりいろんな立場の方に、できれば単年で終わるんじゃなくて継続してやっていただける方をお願いをしながら、進めていきたいと考えております。

あと、小学校区の関係につきましては、おっしゃるとおりのところがありまして、実は味岡小学校区の関係区長さんとの検討会のときも、小牧地区に入っております小牧原駅東の区長さんにも参加をいただきました。一応その学校の校区の区長さんに関しては、区長さんによっては、実は2つ、3つと重複するところもあるんですが、可能であれば、本当は3つ出たいいただきたいというのと、できれば一番通っている子どもさんが多いところに御出席をいただけないかというふうで、今依頼をかけさせていただいております。

先ほどの必要性のところなんですが、確かに現在行政区で人口がふえているところもありますし、今現在では行政区だけでサロン等をやっているところも確かにありますが、先ほど申し上げたように、やはり2025年あたりの状況を考えますと、行政区にも区長さん1人ですし、基本的には民生委員さんも1人だし、保健連絡員さんも1人ですしというところで、なかなか力を集結していくところも難しいと思いますので、やはりそういった意味で一定規模を考えると、小学校、中学校、いろんな議論があるところではありますが、小学校区単位で力を集結してやっていこうところで方針を定めさせていただいたところでもあります。

必要になったとってすぐ立ち上がるかということ、やっぱり先進事例によってもなかなかそういうわけにはいかないものですから、やっぱり早い段階から土台づくりですね、特に組織間のプラットフォーム化を図って連携体制がとれるように、とにかく早いうちから下準備をしておくべきだとい

う認識のもとに動いておりますので、何とか御理解と御協力のほうをお願いしたいというふうに考えております。

【稲垣会長】

ありがとうございます。

西部地区はどうですか。何か御意見はありますか。

【稲山委員】

区長さんを中心にまとめようとする、やっぱり行政の業務が多過ぎて非常に難しいと思います。例えば、行政区を担当している区長さん以外の人に、その地域の中心になってもらう人をつくるとか、進め方を変えていかないと難しいと思います。そういう意味で、スポーツ振興会はまさにそうですね。区長さんでない人が会長になってやってきております。そんなような組織で進めていかないと、なかなか成り立っていかないのかなと思います。

また、小学校区も、どこの区も同じように越境しておる、越境という言葉は悪いかもしれませんが、同じ区民が同じ学校へ行っておるとは限らないわけだから、その問題というのはどこまで行ったって解決しないから、その学校へ来ている人だけが対象で、その小学校区のこういう協議会をつくるなら協議会のメンバーだよという枠にはめないと、私の区は、こっちも行っておる、あっちも行っておる、だからどっちも顔を出さなければいけないということじゃなしに、その区の中で、こっちに来ておる人だけはこっちでやってくださいよという考え方でやっていかないと進んでいかないとと思います。

ただ、否定だけしておってもなかなかいけないので、くどいようですが、区長さんでない人で核になる人をまずつくる。そこからいろいろな団体さんに、例えば老人会、子ども会、スポ振も然り、結局校区全体でやっているような人々、その辺はそれぞれ地域によって、またその人の行動範囲によって入ってもらえるなら入ってもらう、できるだけ入ってもらうけど、どうしても無理なら強引にならないような配慮をしながら、それぞれの地域で旗上げしていくほうが、結果として早くできるんじゃないかなというふうに感じました。

【稲垣会長】

ありがとうございました。いい話を聞かせていただきました。私も個人的にはスポーツ振興会というのは小学校単位で全部できていますから、ス

ポ振をうまくベースにして、なるべくなら小学校単位で進めるというような形で良いのではないかと思います。

【宗像委員】

ただ、前にも言わせていただきましたけれども、例えば小牧原を一つの例にとると、区長さんとスポ振との交流が全くないような状況なんです。行事があるときは、来賓招待で出席していただいていますけれども、全部の方が来ないと、やはり顔も分からないというような状況で、スポ振でまとめると言われてもまとまらない。

特に小牧原は世帯数は増えてきて、若い世代や年代層が古い方などいろいろおみえですし、区でも難しいのにスポ振に投げられても難しいですね。

【稲垣会長】

意見は尽きないようですねけれども、最後に何かありますか。

【石原委員】

私は一色スポーツ振興会をやっていますが、昔、スポーツ振興会ができたときには、市から一斉に説明があって、一気に設立されたように思います。それと同じように、市が一斉に各区に説明されたら良いと思います。

やはりそのぐらいしないと、課題ばかり挙げていたら、いつまでたってもできないと思うんですね。だから、小学校区で分けるなら小学校区で説明を一斉にやるべきだと思います。

【稲垣会長】

ありがとうございます。

皆さん方、建設的な御意見を出していただきまして、まだまだあるかと思えますけど、お時間も限られておりますので、この辺でまとめたいと思います。

確かに、この地域協議会というのは、相当、地域性が違いますし、特に人口も増えているというようなところは、確かにそれほど急がないということもあるかと思えますけれども、ここの地区はいいですよ、あそこの地区はということじゃなくて、やはり今、地域協議会をみんなで立ち上げていこうというムードの中で、できるだけ皆さん方が一緒になって立ち上げていきたいと思っております。

これから10年、20年先には、特に福祉の関係で本当に必要なときが来るんじゃないかなと思います。そのときに、先ほど事務局からもありましたが、それから立ち上げては遅いということですから、できるだけ早いうち

に土台をつくっていただきたいと思います。

事務局も、皆さんのところへできるだけ出て、呼びかけていただきたいと思います。

私も個人的には、何とか地域協議会を立ち上げてほしいということで区長さん方にもお願いしており、私も皆さんに次いで、立ち上げに尽力していきたいと思っております。

また、本日、意見がありましたように、区長じゃない人を立てていくということも必要かなということも思いますし、いずれにしても地域協議会というのは必要になりますから、ぜひ皆さん方もお地元にお帰りになりまして、本日の意見も参考にさせていただいて、もう一度考えていただきたいと思います。ということをお願いする次第でございます。

それでは、最後になりますが、次第4の事務連絡ということで、事務局のほうでお願いしたいと思います。

〔事務局から事務連絡〕

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。

それでは、第11回の地域協議会の市民会議、これをもちまして終了させていただきます。長時間の御審議ありがとうございました。